

150109その他の清掃・と畜業における死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	起因物(小)	労働者規模
1	2017	12	7~8	日常業務中、住宅敷地内の東側駐輪場出入口付近にあった、倒れた自転車を起こしかけたところ、足が自転車にからまって転倒し、左肩を強打した。なお、日常業務とは、住宅（200戸、40店舗）の敷地内共有部分（通路、ホール、階段、駐輪場、駐車場）の清掃である。	74	2	362	1~9
2	2017	12	16~17	会社の作業場で、3tトラックの荷台に上って廃棄物を降ろしたあと、下に飛び降りたときに右足首を挫いて負傷した。	51	3	221	1~9
3	2017	12	14~15	外壁清掃作業で、脚立を壁に立て掛け、それに乗って作業し、降りるときに脚立ジョイント固定金具が破損して転落し（高さ約170cm）、左足脛と右背中の肋骨を打撲負傷した。当日は自転車と歩きで帰宅したが（約1.5km）、夜中に痛みが出て動けなくなった。	70	1	371	10~29
4	2017	12	21~22	駅の上りホームにて、塵取りと箒を持って掃き掃除中、ベンチ下を掃こうとした際に右足を滑らせ、右膝を捻じった。	63	2	417	10~29
5	2017	12	11~12	リネン交換・洗濯業務を請け負っている介護施設において、ベッドのシーツ交換中に、中腰の状態上半身を捻じったときに、腰から背にかけて強い痛みが生じた。背骨両側の筋肉が捻じれた状態で、後日にMRI検査を行った結果、骨折もしていたことが分かり、コルセット装着のうえ、自宅療養となった。	73	19	379	100~299

6	2017	12	14~15	会社工場内にて、2tダンプの荷台に上がり、1袋5kg程の廃棄物の積み込み作業をしていたところ、足を掛けた荷台側面の木製あおりが折れ、バランスを失い地面へ落下した。	39	1	221	10 ~ 29
7	2017	12	9~10	パチンコ店のホール中央に、作業中に使う道具を並べていたところ、作業の終了時間間際になったため、急いでパチンコ台の列から列へ移動した。その際、モップを濡らすための大きい四角の容器に足が引っ掛かって転倒し、体の左側・手・足及び顔を石床に打った。	70	2	417	50 ~ 99
8	2017	12	11~12	被災者は清掃作業中、休憩を終え、監視ビデオで確認したところでは、エントランスとアプローチ外周の拾い掃きを行っていた。その後、監視ビデオでは死角になっている外周の掃除をしていた。しばらくして、住民が倒れている被災者を発見し、救急車で向かったが、心臓発作で死亡が確認された。	77	99	999	50 ~ 99
9	2017	12	13~14	会社敷地内にて、塵芥車の回転式投入口にゴミを入れようとして、誤って左腕を引き込まれ、左前腕骨を骨折した。	61	7	229	10 ~ 29
10	2017	12	8~9	ブロイラー農場の給餌器、給水器の手洗い作業をしていた。1棟目の作業が終了し、次の鶏舎に移動する時に農場通路へ出た際、通路が凍結していたので足を滑らせ転倒した。	70	2	719	10 ~ 29
11	2017	11	11~12	処理センターにて機械のベルトコンベアに引っ掛かった袋を取り除こうとベルトコンベア横の昇降階段の5段目（地上高106cm）で、ほうきを両手に持って手すりに足をかけて作業しようとしたら、足が滑り後方の手すりに当たり、床に転落する。	49	1	413	30 ~ 49
12	2017	11	9~10	浄化槽清掃作業中、浄化槽近くにあった、花壇の花の添木にしていた細い鉄の棒に、本人確認不足で気づかず、しゃがみ込んだ時にまぶたに鉄の棒が刺さった。	42	8	419	1~ 9
				被災者は、ごみ焼却施設の運転管理業務に従事しており、コンベヤ内部のフライト状況を確認するためフライトにチョークで				10

18	2017	11	7~8	構内で出発前の準備のため、4トン車（廃棄物収集運搬車）の助手席側のステップに足を乗せて車内整理をしていた時、誤ってステップ（高さ40cm前後）から足を滑らせ転倒し、その際、後頭部を地面（アスファルト）に強打し、被災したものである。	47	1	221	10 ~ 29
19	2017	11	15~ 16	駐車場で4tユニックを使用して塩ビパイプの入ったトンパックを吊り上げ作業中に、荷台の上で片付けようとしてクレーンリモコンを誤って押ししまいトンパックが当たり荷台から落下し、転倒して右鎖骨を骨折した。	53	1	212	1~ 9
20	2017	11	8~9	職場において、清掃作業中本人は何も持っていない状態で、階段を2階から3階へ登る時に膝がグキッとなった。後日に病院へ行き診察、右膝関節捻挫、左膝関節骨折、及び両膝外傷性関節炎と診断された。	68	19	417	500 ~ 999
21	2017	11	7~8	パッカー車で段ボールの収集を行うため集積場に到着した。集積場にて段ボールの積み込み作業を開始した。積み込みを終了し巻き込みを行っていた際、段ボールの隙間から小さな段ボールの包みが出てきたので、押し込もうとした時、段ボールを結わえていたビニール紐が左手小指に絡みつき左手がホッパー内に引っ張られ圧縮板に挟まれたので、左足で緊急停止スイッチを押し巻き込みを停止させた。圧縮板が停止したので左手を引き抜こうとしたが抜けなかったので、右手で反転ボタンを押し圧縮板を反転させ挟まれていた左手を抜き119番通報を自分で行った。	51	7	221	50 ~ 99
22	2017	11	18~ 19	清掃作業中に右足のふくらはぎの部分がつっていて歩行は可能だが、小走りになると痛みを感じるということなので大事をとって作業を中止させ、代替を手配し、事業所で湿布薬による応急処置を行った。本人より、通常の歩行は問題ないとのことなので、翌日は所定の特休のため、痛むようであれば、病院に行って事務所に状況を報告するように指示し、早退させた。そ	44	19	416	30 ~ 49

				の後、本人から電話があり完治まで2週間はかかると診断された。				
23	2017	11	10～ 11	旅費の精算のために行った際、誤って入口の段差で足を踏み外し、足をひねり左足を負傷した。	40	3	418	50 ～ 99
24	2017	11	14～ 15	ダンプに積み込みをして降りる際に足が滑り、地面に左膝を打ってしまった。当日の天候は曇であった。	42	1	221	1～ 9
25	2017	10	19～ 20	清掃作業中にデッキ上の突起物につまずき転倒しないように左足で踏んばろうとしたところにグリス片がついており滑って左膝を痛めてしまったもの。	44	19	417	1～ 9
26	2017	10	8～9	住宅の浄化槽の清掃作業を行うため、浄化槽の鋳物製マンホールを手鉤で開けようとした際、マンホールが錆びついていたため、持ち上げようと強く力を込めたところ、腰に負担がかかり負傷したもの。	33	19	419	1～ 9
27	2017	10	6～7	塵芥収集作業中、交差点附近のゴミ回収後、西方向へ横断歩道を走って渡っている最中、足がもつれて転びそうになった。結果、左肩から転び負傷した。	48	2	417	10 ～ 29
28	2017	10	9～ 10	庭園で中木の剪定作業中脚立の上でのこぎりで枝をはらっていた時に切り終えた枝が予想以上に重く体を持っていかれバランスを崩し転倒。左手首を着き、左焼骨遠位端骨折と診断された。	62	1	371	300 ～ 499
29	2017	10	15～ 16	本人他一名は、気動車の下回り洗浄のため高圧洗浄機を使い山側から洗浄開始した。洗浄機ホース移動の世話役をしていた本人は、山側が終了したので海側へホースを渡そうと引っ張っていた時、ホースが足に引っ掛かりバランスを崩し、ピット渡り板上に転倒、右脇腹上部をレールに打ち付け負傷した。	60	2	417	100 ～ 299
				店荷受ピットにて、パッカー車でダンボールの回収作業を同僚				

30	2017	10	9～ 10	と2名でしていた。ホッパーから積み込んだダンボールが排出された為、ホッパー内にダンボールを足で押し返したところ、床に落ちていたダンボールで足を滑らせ転倒し右足がホッパー内に入った。回転板に足首が挟まれた。すぐに同僚が緊急停止ボタンを押したが骨折した。	59	7	229	10 ～ 29
31	2017	10	10～ 11	被災者は当社の廃棄に従事する者であるが、事故当時工業団地に於いて、依頼された産業廃棄物を処理すべく現地へ行ったが、辺りは雑草が生い茂り車両が入れないため先に刈り払い機で草刈り作業を行っていたところ、被災者が側溝（コンクリート製幅約1m深さ1m）に気がつかず誤って落ちた際、負傷したものである。	61	1	416	10 ～ 29
32	2017	9	13～ 14	作業場所である公園において、刈草の積込作業を行っていた、作業中に軽トラックの荷台から足を滑らせ60cmくらいの高さより滑り落ちた、その際に右足下腿部が軽トラックのバッテリーが備え付けられている箇所に接触し怪我をした。	66	1	221	1～ 9
33	2017	9	15～ 16	高さ2m程度のロッカーを寝かせて両端を2名で持ち、後ろ向きで3階から2階への階段を下りていたところ、左足を次の段に掛けた時に階段を踏み外し、左に身を振りながら倒れて、ロッカーに押されるような形で階段を転がり落ちた。ロッカーは2階踊り場で止まったが、本人は1階まで落ち、転がり落ちた時に、左足首を捻挫した。	53	1	413	1～ 9
34	2017	9	15～ 16	廃棄回収現場前の路上に駐車し廃棄物入りフレコン製をユニックで吊り上げ荷台に載せる作業を行っていた時、吊り上げたフレコン袋がトラック荷台のあおりに引っかかった状態になった。荷台に上り（作業手順では積込時には上らない）、ユニックの竿を旋回させ強引に引っかかりを解こうとしたところ、急に引っかかりが解け、竿が旋回軌道上に立って作業していた従業員にフレコン袋が勢いよく当たり、トラック荷台から地面に	42	6	212	100 ～ 299

				転落し、右肘部分を負傷した。				
35	2017	9	13～ 14	資源化施設にて、ベルトコンベア上の空きビンの選別作業を行っていた際に、軍手と厚手のゴム手袋を二重に装着し、割れた空きビンの破片を両手でかき集め収集箱に入れていた所、空きビンの破片が右手の親指の付け根に刺さり受傷した。	46	8	529	30 ～ 49
36	2017	9	9～ 10	植栽剪定中、切った枝をチェーンソーで短くしていた時に、チェーンソーが滑って、枝を持っていた左手の指先に刃が載ってしまい、切傷、骨折したものである。	70	8	136	100 ～ 299
37	2017	9	15～ 16	当社敷地内の車庫にて、中二階（地上約3メートル）へ梯子を掛けて昇り荷物を移動する作業を2人で行った。作業終了後、中二階から梯子で中程まで降りていたところで、梯子が滑り前方へ外れたことにより、約1.8メートルほどの高さから下に落ちた。この際、背中を打ち受傷したものである。	33	1	371	10 ～ 29
38	2017	8	9～ 10	食品リサイクルセンター内において、受け入れ台に回収した生ゴミ500L容器の台車を搬出作業中、一箱ずつ運搬していた際、ゲートの重量で崩れて500L容器のバランスが悪くなったので、体勢を立て直していたところ、先に出していた500L容器との間に手が挟まり左手小指を負傷した。	27	7	611	30 ～ 49
39	2017	8	12～ 13	清掃作業をしているときに、傾斜地にある樹木の枝を切っていたところ、その切り取った枝が樹木の隣にある網状のフェンスの上に引っかかってしまったので、その枝を取ろうとフェンスに上ったところ、バランスを崩して転落した。	31	1	419	10 ～ 29
40	2017	8	9～ 10	ごみ収集の作業中、被災場所に設置してあるごみストッカーを開け、ごみを収集しようとしたところ、ストッカーの底にハチが複数おり、刺されてしまった。痛みを感じ、すぐに逃げたが、ハチが追ってきてさらに刺されてしまった。	45	90	719	100 ～ 299
41	2017	8	15～	現場作業を終えて、作業敷地内から車両に戻る途中、草木の生えた狭い路地を歩いたとき、通る側に広がっていたトゲのある	31	8	719	10 ～

			16	植物の枝に身体・顔がぶつかり、右眼に枝が刺さった。				29
42	2017	8	8～9	業務車を運転して移動中、交差点の右折車線に停車中、後続車に追突され、外傷性頸部症候群、頸椎捻挫を負った。	49	17	231	500 ～ 999
43	2017	8	5～6	右側非常駐車帯において、天井が次第に低くなっている場所で、しゃがみこんで除草作業をしていたところ、上部鉄部分（高さ150cm）に頭を強打（ヘルメット着用）し、メガネで鼻の上部を切り、出血及び手の痺れや痛みが発生した。	48	3	418	10 ～ 29
44	2017	8	9～10	公園内で、清掃作業場所を移動中に、階段途中でバランスを崩し、階段下の園路で転倒し、右膝半月板を損傷した。	71	1	413	50 ～ 99
45	2017	8	8～9	被災者はゴミ収集作業に従事し、運転手と共に終日作業に追われ、業務量も最近になく多量であった。翌日朝、右膝の異常に気づき、整形外科に行き療養を行ったものである。	48	19	611	10 ～ 29
46	2017	8	3～4	焼却施設において、焼却灰を搬送するベルトコンベアーの回転ローラーに付着していた灰を除去する作業をしているとき、回転するローラーに工具を押し当て、付着した灰を除去しようとしたところ、ローラーに工具ごと手を巻き込まれ、右手中指をコンベアとローラーに挟まれ負傷した。	59	7	224	1～ 9
47	2017	8	11～12	全般清掃が終了しバキュームを洗浄台に搬出しようとしたところ、電源と洗浄台の間に右足を踏み外し受傷した。	29	3	418	100 ～ 299
48	2017	8	11～12	当社構内作業場において、回収した産業廃棄物を投棄用テナボックスに積み込み作業をしていて陶器ゴミの突起部分に左手をひっかけてしまい左手を切創した。	33	8	529	10 ～ 29
49	2017	7	9～10	3塁側ボックス席を一人で掃き清掃中、隙間に挟まっている団扇	60	19	921	50 ～

				を取ろうとした際、体勢を崩し左手で支えた。				99
50	2017	7	7~8	住宅街で生活ゴミの収集作業をしている時に、文化住宅のゴミのコンテナを引っ張り出そうとしたところ、地面が砂利のためコンテナが動きにくく、力を入れて引っばったらコンテナをつかんでいる手が滑ってすっぽ抜けてしまい、そのまま体が後方へ飛んで腰を痛めた。	53	19	611	30 ~ 49
51	2017	7	11~12	当社第一リサイクルセンターのビン・缶選別ラインを清掃中、足元のゴミに気づかずその上に乗ってしまった。バランスを崩して左足をひねった。	61	2	417	50 ~ 99
52	2017	7	14~15	道路脇の草刈の業務をしていたところ作業移動時に石で身体のバランスを崩して足首を痛めた。	73	19	921	10 ~ 29
53	2017	7	11~12	公園の除草作業をしている時硬い草をノコギリ鎌で切っていたその時草をつかんでいた左手親指に刃が当たり負傷した。	76	8	364	50 ~ 99
54	2017	7	8~9	施設と施設の移動の際に自転車に乗っていた。坂道を登っているときに、バランスを崩し転倒。両腕を損傷、右腕を強打し負傷した。	61	2	417	30 ~ 49
55	2017	7	8~9	ゴミ集積所に於いて、収集車両へ不燃物ゴミの積込作業を行っていたところ、パッカー内で破碎されたガラス片が飛散し、その一部が被災者の左眼に当たり負傷。直ちに作業を中断。ゴミ組成に由来する危険性（破碎後の飛散等）に対する予防策を講じていなかったことや、使用者側の安全教育不足等が当該事故の主原因と思料。	50	4	529	50 ~ 99
56	2017	7	13~14	ユニック車の荷台で廃棄物収集の作業中、足を滑らせて落下、転倒した。	41	1	212	10 ~ 29

57	2017	6	18～ 19	作業終了後、着替えて帰宅しようと、工場内の階段を2階から下りた直後、フロアにて足を滑らせて右前に転倒した。その際に右足を強打し、大腿骨頸部骨折と診断された。なお、フロアは濡れておらず、障害物があったわけではない。	56	2	417	30 ～ 49
58	2017	6	11～ 12	被災職員はごみ収集業務に従事していた。収集車にて、運転手及び同僚職員の3人で被災場所の私道に到着し、路上にてごみの積み込み作業を行った。作業を終えて収集車に乗り込もうと私道の側溝を移動中に、被災職員が乗ったはずみで側溝のコンクリート製の蓋が外れ、左脚を側溝にとられて転倒した。その際、左膝下部分を強打し、負傷したものである。	36	2	418	50 ～ 99
59	2017	6	3～4	店舗入口窓清掃のため、脚立にのる途中で転倒した。	47	2	371	1～ 9
60	2017	6	8～9	敷地内浄化槽周辺にて、浄化槽清掃作業を行うにあたり、マンホールの蓋を開けようとしゃがみこんだ際、体のバランスを崩してしまい、転倒しまいと左足で堪えたところ、左膝に負担が掛かり過ぎたのか痛みを感じた。数日経っても痛みが引かず、MRI検査を受けたところ、左膝の半月板を損傷していると診断された。	39	19	921	50 ～ 99
61	2017	6	8～9	基地内にて、艦船からの廃水回収用台船の接岸作業の為、綱取り兼、指示・連絡係として岸壁にて待機していた。着船の際、綱の確認や台船の位置チェックの為、岸壁から台船に渡った時に足を滑らせ、台船デッキ上に落下した。その際、デッキ上の配管に右胸部を強打してしまった。（高低差約1.5m）	47	1	239	10 ～ 29
62	2017	6	15～ 16	当社請負先（9階建て）にて清掃業務実施中、2階部分にて作業していた社員が、1階に下りてきた際、受付の前辺りに、被災者が横向きに倒れているのを発見した。転倒したものと思われ、被災者の状態に異変を感じた社員が、救急車を手配し病院に搬送したものである。（転倒の可能性大）	70	2	999	1～ 9

63	2017	6	10～ 11	1F屋根の上で雨樋清掃時、屋根に藻が生えていて足が滑り、約3m下に転落し、右足かかと及び、腰を骨折した。	53	1	415	10 ～ 29
64	2017	6	14～ 15	廃棄物処理場、破碎リサイクル施設内で資源物として回収されたビンを選別台に載せ、破袋・不適物の除却を行い、コンベアに載せる作業中に、割れたビンを左手でコンベアに送り出した際に、左手人差し指を切傷した。	64	8	529	30 ～ 49
65	2017	5	9～ 10	道路清掃の作業で、道路脇の泥等を撤去し、トラックの荷台に載せる作業を南側車道付近でしていた。雨が降るので雨よけシートを荷台に覆っていた際、荷台の後部まで来ていたのに気が付かず、落下して負傷した。	61	1	221	10 ～ 29
66	2017	5	9～ 10	粗大ごみ収集作業中、水屋筆筒のガラス戸を両手で外そうとした際に劣化したガラスが割れ、左腕に接触し負傷した。	40	8	529	50 ～ 99
67	2017	5	14～ 15	事務所倉庫内で、鋼製のラック（棚）を2名で組み立てていた。1名が電話の対応で離れた為、1人で長さ約4m、重量20～30kg位の金属製の框を、ラックの最上段（地上3～4m位）に設置し、外れ止めの金具を取り付け地上に降り、別作業に移ろうとしたところ、頭上より落下し、右前腕に接触した。本来2人作業すべきところを1人でしたこと、外れ止め金具の確認が不十分であったことが原因と考えられる。	52	4	391	1～ 9
68	2017	5	9～ 10	車両の清掃を行うため、車両に移動禁止表示旗を掲出し、乗務員室出入扉から乗車しようとした時に昇降台から左足を踏み外し、体の左側面を下に左腕を伸ばした形で転倒した。その後、左肩の痛みと左腕に力が入らなくなり、左上腕骨近位端骨折と診断された。	58	2	371	50 ～ 99
			14～	会社の向い側にある作業場において、伐採された寸法80cm程度の木をコンテナ車に積み込み作業中に、木材を転がして移動さ				10

69	2017	5	15	せていた時、木材と木材の間に右手中指の先端が挟まれて右手中指の先端部分を骨折した。	37	7	522	～ 29
70	2017	5	13～ 14	マンションでゴミコンテナカート（W1,360×D643×H1,050）を塵芥車反転装置に接続しようとして、当人と他の作業員二人で左右に分かれ（当人は左側）前に移動させようと押したところ、ゴミコンテナカートの車輪が動かず、ゴミコンテナカートが前に倒れそうになったので、カートの前を右腕で、カートの後を左手で持って支えた時に、左手をひねった。	29	19	362	50 ～ 99
71	2017	5	9～ 10	所定の収集場で作業を終え約30m先の次の収集場へ徒歩で向かうため、パッカー車の脇から交差点内に進入したところ、左側から直進してきた普通乗用車に撥ねられた。	54	17	231	30 ～ 49
72	2017	5	11～ 12	病院休憩室の出入り口で、休憩室から出る時に上がり台に躓いて左足小指を骨折した。	69	3	419	30 ～ 49
73	2017	4	13～ 14	荷卸し作業中、荷台から降車した際に後向きに降車すべきところ前向きに降車したため、ステップで足を滑らせ、手をつき左月状骨を骨折した。	52	1	221	30 ～ 49
74	2017	4	8～9	倉庫で50cm×1mほどの長さの鉄板に張り付いていた段ボールをはがすため、被災者が鉄板を右手に持ち、作業者がユンボのショベルで段ボールを挟もうとしたとき、持っていた右手の親指も挟み親指を骨折した。	35	7	142	1～ 9
75	2017	4	6～7	小学校内において給食ごみを収集作業中に、中腰の状態で両手に持ったごみをトラックの方へ体を捻りごみを掘り上げる際に痛みが走った。	58	19	611	30 ～ 49
				工場3階塗装1号ブース内に於いて、ブース内の清掃作業中、他社従業員2名が同じブース内にて排気ダクトの取り外し作業中、そのダクト内から大量の水漏れが発生した。被災者が脚立に				

76	2017	4	13~ 14	乗ってバキューム車の吸引ホースにて漏れた水の回収作業をしていた際、水漏れが発生してるにも拘わらず、他社の作業員はボルトの取り外し作業を継続した為、ダクトを支持する金具2ヶ所が荷重に耐えきれずダクトが破損し、そのダクトが倒れて被災者の頭部を直撃し、脚立から転落した際に首と左手を負傷した（ヘルメット着用）。	46	6	419	1~ 9
77	2017	4	12~ 13	樹上でカラスの巣の撤去作業をしている時に、樹上を移動する為に支障があった為、使用していた安全帯を一時外した際に手を滑らせ、樹上から転落し、腰と肋骨の骨折、肺に穴が開き、肋骨と肺の間に空気が入る怪我を負った。	37	1	712	50 ~ 99
78	2017	4	8~9	廃棄物収集業務中に段ボールを収集車に押し込んだ際、誤って奥に手を入れすぎてしまい、右手が巻き込まれた。	56	7	229	30 ~ 49
79	2017	3	13~14	国道でバキューム車の助手席に同乗中、し尿汲取り作業のためお客様宅へ向かっている時、右折しようとして停止しているところ、後ろから軽トラックに追突された。	27	17	231	1~ 9
80	2017	3	15~16	清掃控室で作業準備中、ゴム手袋がモップバケツに落ちた。拾うため右手を入れた時、モップにあたり怪我をした。	66	3	379	100 ~ 299
81	2017	3	9~10	地下にある浄化槽施設で汚泥抜取清掃作業後、施設内の狭い通路を歩行中、通路側面に設置されている配管を支えるステー（地上約50cmにある）の角に右膝上10cmあたりが接触し、右膝上10cm辺りに幅約7cmの切り傷を負った。	24	8	419	30 ~ 49
82	2017	3	8~9	工場内にて分別作業中、はねた塩ビパイプが左肩に当たり、転倒した。	63	4	529	1~ 9
83	2017	3	12~13	廃棄する鉄板を2階から1階に移動し、コンクリートの地面に下ろすときに呼吸が合わず、左手中指先端を挟み負傷する。	38	7	521	30 ~ 49

84	2017	3	15~16	お客様宅で移動中に階段で滑り、右手首を骨折した。	68	2	413	1~ 9
85	2017	3	6~7	図書館の業務開始時、外玄関2ヶ所の鍵を開け、本玄関の鍵を開けるためスロープを歩いていたところ、雨天だったため、真ん中にある点字ブロックで滑り転倒し、背中・腰・尻を強打し負傷した。	69	2	419	10 ~ 29
86	2017	3	11~12	道路清掃作業中、駐車中のミキサー車横で作業していたところ、ミキサー車が動き出し、右足親指をひかれ骨折した。	56	17	221	10 ~ 29
87	2017	3	15~16	駅前道路清掃作業を終え、自転車にて事務所戻る途中、事務所近くの路上にて転倒し、左太腿骨を骨折した。	63	2	362	10 ~ 29
88	2017	3	15~16	得意先にてゴミ回収時に、設置しているごみ容器を傾けて排出している際、ごみ容器が足の上に倒れ負傷した。	55	5	379	1~ 9
89	2017	3	13~14	センター内の馬道にて、馬糞を馬道から取り除く作業中に、手箕にて一輪車上の馬糞、及び砂を馬糞回収BOXへ移す際、腰を痛めた。	63	19	379	50 ~ 99
90	2017	3	13~14	ホーム下の線路上で車両検修作業のため、車輛の先頭に挟まったトンビを取り除いた。トンビをホームに上げるため左足を軸にして反時計回りに回転した際、右足親指をレールに強打した。	57	19	921	10 ~ 29
91	2017	2	8~9	病院の4Fの掃除に入り、ゴミ取りのため新館の方の中央トイレに入ってゴミ箱を持ち上げようとした時にギクッと来て動けなくなった。	60	19	379	30 ~ 49
92	2017	2	11~12	ゴミ仕分け場において大ビニール袋を3枚両手に持ち、ゴミ箱設置場所に向かう途中に仕分け場入口スロープ付近で、手に持っていたビニール袋を靴で踏んだ際に、滑って尻もちをついた。	64	2	419	10 ~ 29

93	2017	2	9~10	倉庫の清掃作業中、資材確認のため中2階棚に椅子を使用し、上った。確認後、降りる際、足を滑らせバランスを崩し、1.2m～1.5m程滑り落ちた。落ちた際に胸と左手首を打撲し、負傷した。	38	1	371	10 ～ 29
94	2017	2	9~10	被災者は、当日、収集現場（被災場所）において粗大ごみとして排出されていた、タンス（高さ150cm×幅100cm）をごみ置場から収集車に積み込むために引っ張り出そうと、押したり引いたりして移動していたところ、押した際に、それまで動いていたタンスが何かに引っ掛かったようで急に止まり、押した力がそのまま右手首にかかり、手前に捻ってしまった。	51	19	611	50 ～ 99
95	2017	2	10~11	3系B1FNo.1スラグコンベヤ下部のスラグを受け箱に入れて点検口に運搬しようとした際に腰に違和感を感じた。その後、1FNo.1スラグコンベヤ下部のスラグ清掃、風選トロンメル の点検、5FのNo.2スラグコンベヤ下部のスラグ清掃と作業を進めるごとに痛みが酷くなっていた。	35	19	921	30 ～ 49
96	2017	2	18~19	施工現場から社用車で営業所へ戻り、左後部座席から車を下りて助手席側に小走りで移動していた際、同乗者（同僚）が同タイミングで開いた助手席側のドアに衝突し受傷した。	26	3	231	10 ～ 29
97	2017	2	14~15	工場内にてスケール清掃中、集塵機の切り出し口が詰まっていると思い、左手を入れたところ回転中のロータリーバルブに挟まれて負傷したものである。	65	7	169	10 ～ 29
98	2017	2	8~9	地下に設置されている排水槽で清掃作業をするために、地下に設置されている昇降用脚立（1m）に足を掛け降りようとした時に脚立が倒れ床面に右膝を強打した。	45	1	371	10 ～ 29
99	2017	1	10~11	作業現場の段々の植え込みの除草作業中、横に移動するために握った低木の枝が折れ、約4.5m下の地面（土の上）に落下し、腰部と殿部を打った。しばらくは痛みはあるものの日常生活はできており、出勤もしていたが、痛みは改善しなかった。	61	1	711	1~ 9

100	2017	1	12～ 13	<p>午前中の可燃ごみ収集作業を終え、被災職員の乗った収集車が事業所に戻り、事業所内の洗車場で停車した。被災職員は収集車を洗車するために降車し、一段上に備え付けてある洗車銃を持ち水を出しながら収集車の方へ向かったところ、収集車に意識を向けていたため足元の注意が疎かになり、段差で左足を踏み外して下の側溝の蓋の上に落ちて座るような体勢になった。踏み外した際、左足首に激痛がはしりそのまま動けなくなった。</p>	61	2	418	100 ～ 299
-----	------	---	-----------	--	----	---	-----	-----------------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例（-2017年）](#)に戻る。